

# 平成25年度 第3回 櫛引地域審議会

日 時 平成25年10月3日(木)

午後1時30分開会

場 所 櫛引公民館多目的ホール

## 一 次 第 一

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1) 櫛引地域審議会提言書の検討について

(2) その他

次回第4回の開催日程予定 11月22日(金)13:30～

4 そ の 他

5 閉 会

櫛引地域審議会委員名簿

251003第3回

No.	所属団体名等	役職名または職業	氏名	備考
1	櫛引区長会	会長	渡部 俊美	会長
2	櫛引地域婦人会	会長	斎藤 ゆう子	副会長
3	櫛引自治公民館連絡協議会	副会長	小野寺 雄司	
4	鶴岡市黒川地区農業村落振興会	会長	秋山 文雄	
5	庄内たがわ農業協同組合	理事	成田 新一	欠席
6	株式会社産直めぐり	取締役	上野 重和	
7	出羽商工会櫛引支部	代表理事	渡会 昇	欠席
8	櫛引観光協会	会長	澤川 宏一	
9	鶴岡市社会福祉協議会	理事	佐久間 泰子	
10	櫛引地区民生児童委員協議会	会長	秋山 武彌	欠席
11	櫛引地区PTA連合会	会長	工藤 治樹	
12	鶴岡市櫛引体育協会	会長	佐久間 忠勝	
13	荘内加藤清正公忠廣公遺蹟顕彰会	会長	松浦 安雄	欠席
14	鶴岡市老人クラブ連合会 櫛引支部	支部長	今野 慎太郎	遅参予定
15	鶴岡市消防団櫛引方面隊	隊長	伊藤 信	欠席
16	(松根塾・塾長)	大学非常勤講師	成田 勇	
17	(ふるさとむら宝谷運営管理組合・組合長)	農業	森 薫	
18	(農家民宿権太郎主宰)	農業	斎藤 美恵	
19	(鶴岡市消防団女性消防隊・隊長)	農業	清和 ふみ子	
20	(今野亨建築設計室)	建築士	今野 亨	

※委員任期:(平成24年7月1日)~平成26年6月30日

## 市職員出席者名簿

251003第3回

No.	役職名	氏名	備考
1	櫛引庁舎支所長	佐藤孝朗	
2	総務企画課長	今野勝吉	
3	総務企画課主幹	菊地ゆかり	
4	産業課長	齋藤功	
5	産業課主幹	佐藤浩	
6	市民福祉課長	本間俊司	
7	総務部南部税務事務室長	工藤幸雄	
8	建設部南部建設事務室長補佐	澁谷清	
9	企画部地域振興課 主査	三浦裕美	
10	櫛引庁舎 総務企画課 主査	菅原正一	
11	総務企画課 主任	大宮将義	
12	総務企画課 主任	梅津一成	
13	総務企画課 主任	佐藤文博	

会長席

斎藤ゆう子  
小野寺雄司  
秋山文雄  
上野重和  
澤川宏一  
佐久間泰子  
工藤治樹



佐久間忠勝  
今野慎太郎  
成田勇  
齋藤美恵  
清和ふみ子  
今野亨



産業課主幹	産業課長	市民福祉課長	支所長	総務企画課長	総務企画課主幹	南部税務事務室長	南部建設事務室
-------	------	--------	-----	--------	---------	----------	---------

傍聴席

地域振興課		庁舎総務企画課
-------	--	---------

受付

## 【 第3回櫛引地域審議会 配布資料一覧 】

平成 25 年 10 月 3 日

### 【事前配布資料】

- ・会議次第 A4縦1枚
- ・資料1: 主な発言等の中間的整理
- ・資料2: 提言書(案)たたき台
- ・資料3: 【参考資料】前回平成23年12月15日 櫛引地域審議会提言書
- ・第2回櫛引地域審議会会議録

### 【当日配布資料】

- ・会議次第 出席者名簿付
- ・【配布資料一覧】
- ・行政相談所開設 チラシ

協議テーマ等に係る主な発言等の中間的整理

資料 1

協議テーマ ー地域活性化に向けたー ①住民主導の広域コミュニティ推進組織について  
②住民参画型の賑わいの創出について

251003 第3回

	各委員の主な意見・発言	今後の議論の方向性
1	<p><b>住民主導の広域コミュニティ推進組織について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 少子高齢化は、如実に現実のものとなっており、しっかりと今から対応を考えていく必要がある。</li> <li>● 櫛引の今の 21 単位自治組織については、再編の必要はないしこのまま継続していくべき。(多数の委員) →現在の単位自治組織の維持が基本</li> <li>● 櫛引地域 21 集落の自治会活動や自治公民館活動は、大事にしていくべき。 →櫛引は、昭和の大合併時 44 あった集落を 21 まで集約してきた経過</li> <li>● 各旧町村では、防災、福祉を含めた地域の拠点づくり(地域活動センター化)が進められようとしている中で、櫛引は必要ないのか。このことは、将来に影響を及ぼす大事なことではないか。</li> <li>● 地域活動センター化については、櫛引・温海は別に考えるとなっているが、広域コミュニティ組織を作っていく場合、いつまで作っていくかというタイムスケジュールがないと進まないのではないか。</li> <li>● 地域活動拠点の一つとして、櫛引の場合は現在の櫛引公民館が想定されるが、昭和 55 年に建設した建物で施設の老朽化もあることから、耐震補強も含めた改修の計画をしていくことも大切でないか。</li> <li>● 地域活動センター化と、これまでの教育委員会サイドの社会教育施策の展開との関係がどうもわかりにくい。</li> <li>● 鶴岡市全体から櫛引を見ないと、実は櫛引地域のこともなかなか見えてこ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民主体の地域づくりを進める「地域コミュニティ基本方針」に対する理解が徐々に深まってはいるが、櫛引にあっては広域コミュニティ組織が新しいものであるため、更に議論を深めつつ、作っていく方向での議論。</li> <li>・ 広域的コミュニティ組織が、単位自治組織や自治公民館の支援を行う場合、具体的にどういった支援が良いのかという議論。</li> <li>・ 他の地域で進めようとする地域活動センター化と、社会教育施設としての櫛引公民館の存続が、今後も併存していけるのか。(地域によって有利・不利がでてこないのか)</li> </ul>

(24 年度及び 25 年度第 2 回までの発言整理)◎は前回の第 2 回

ないという心配はないか。

●中山間集落では、人数も少ないが若者が仕事等で忙しくなかなか地域運営や行事に関わってくれない悩みがある。

●宝谷地区は、27戸と少なく地元では頑張っているが、自治公民館としての役割を果たしているか疑問を持っている。

→櫛引地域内でも集落毎に、自治公民館活動の内容はそれぞれ異なる。

●伝統文化など小集落で守るべき財産多いが、それを守っていかなければならないという使命感が、コミュニティの求心力になる。

●櫛引公民館の人的配置を見ると、正規の職員が減ってきているが、この姿が広域コミュニティの姿になるのかと感じている。

●櫛引に当てはまる広域コミュニティ組織は、中学校区を単位とした広域コミュニティが現実的なのではないか。

●くしびき夏まつりの実行委員会が、各組織の代表で構成され実施されたが大変良いことであり、地域の活性化のためにそういった組織を作っていたら効果的でないか。

●職員地区担当制度の導入について、職員によっては我々地域の課題を捉えきれない面もでてくるのではないか。

●自治組織への補助金の総合交付金化にあっては、低位平準化の方向にならないよう慎重に行う必要がある。

●行政組織の機能強化に向けた今年度(H24)の職員配置の重点化については、住民からは強化とは映らないし、むしろ逆のようにも見える。

◎合併前だったら櫛引独自で確保できたが、今は合併をして鶴岡市全体で予算を使って行政施策を行っていくとき、受け皿組織が無ければ、またそういう活動・事業が無ければ予算が伴ってこないことになる。

・櫛引地域は、広域コミュニティ組織を直ちに作るスケジュールではないが、広域のあり方や組織構成を含め、検討や準備をしておく必要がある。

→タイムスケジュール持つべき

・櫛引地域では、現在の方向性として、広域的コミュニティ組織の単位は、小学校区単位ではなく中学校区単位が良いとする方向性あり。

・市の職員数については、人口減少や行財政改革もあり、今後も減少していく方向にある。市の財政及び単位集落の予算規模も縮小の方向。

・他の地域が行政主導の体制から徐々に住民主導の地域活動・社会教育活動に変わっていくであろう姿が見える中で、櫛引では今後こういった設計図を描いていくのかという視点。

◎広域コミュニティ組織の規模や構成のあり方は議論の余地があるが、スタートはしていくべきで、それをどうやって作っていくかという議論をすすめていくべき。

◎地域活動センター化で、藤島・羽黒・朝日については進んでいるが、櫛引・温海は遅れているというような意識を与えるような言い方は問題。

◎今ある鶴岡市のコミュニティセンターにも課題は沢山あり、良いことばかりではない。藤島・羽黒については、それとは違ったものになるかもしれないという期待もあるが、その議論の中身を知りたい。

◎どこの単位集落にあっても、地区費の会計に余裕はない状況があり自治公民館にしても同じで、中身を良いものにするためには、集落でやれる部分と広域的にやれる部分の見直しをしていくことが必要。

◎福祉活動にあっては、市の福祉部門と社会福祉協議会の福祉部門と2つの類型あるが、社福の一部事業が集落の末端まで周知が徹底していないようにも思うので、周知徹底を望みたい。

・櫛引地域で広域コミュニティ組織づくりを進めていくにあたって、留意すべき事項や徹底する必要がある点などを提言書に盛り込むことも可。



2

## 住民参画型の賑わいの創出について

- 櫛引はかつての輝きや求心力が低下してきているのではないか。
- 地域として、汗をかく事業をやらないと輝きなくなる。
- 櫛引の運動公園等の体育施設は、合併により利用者が増大し、そういう面では賑わっているし、求心力が高まっているとも言える。
- くしびき夏まつりは、せっかく特設の設備でもあるので、更にもう1日位イベント活用できないか。
- 櫛引の運動公園の河川敷地は、大変環境が良いので若者達の音楽関係の発表の場としてもう一日は貸すという企画も良いのでは。
- これから地域活性化のためには、行政側からの提案に単に賛成していくのではなく、皆で知恵を出し合い、この審議会でも色々発想・議論し提言していくということが大切だ。
- 観光イベント等の開催にあっては、誘客を滞在型にするためにも櫛引だけで考えるのではなく鶴岡の他地域との連携も考えていくべき。
- 櫛引は、スポーツ関係頑張っていて大変な活躍をしているが、その活躍を地域皆で喜び合う場が合併後になくなってしまった。この皆で喜びあう場が、地域を元気にするし活気になる。
- 婚活の取組みは良かったし、この審議会でも色々な分野でどうやったら櫛引の元気を取り戻せるかを企画して欲しい。
- 丸岡城跡の加藤清正公忠廣公に結びつけた観光振興が、この地域の観光発展に大きな影響を与えることになるし、地域活性化にも大事。
- 櫛引地域には、美味しい食材や伝統芸能含め素晴らしい資源が沢山あるが、それを地域で守っていく方法を見出すこと必要。
- 賑わい創出には、外部からの誘客も絡め是非櫛引の農産物売る工夫を。
- 櫛引の地域振興の柱の一つである、グリーン・ツーリズムの推進については、「にぎわい創出」にあっては大事な視点だが、平成20年の地域振興ビ

・新たに作っていく、広域コミュニティ推進組織が、具体的に何をしていくのかと併せ、実施可能な事業アイデアを出していただく。

・イベント等の開催にあって、地域の団体・住民が単にお客様としての参加でなく、運営参画型で進めていく地域の気運醸成に向けた議論。

・櫛引町時代にグリーン・ツーリズムの拠点施設として「ふるさと村宝谷」や「ほ

ジョンの策定以降、大きな前進はなかったのではないか。櫛引の良さを総合的に縫い合わせるような、拠点施設が必要でないのか。

●市の重点施策の中に「食文化創造都市推進事業」があるが、この中で櫛引地域をどう関わらせるか大切。地域の食文化を活用した事業は、地域の賑わい創出にも役立つものになるのではないか。

◎交流型の観光(グリーン・ツーリズム)は、櫛引地域だけで考えていくのではなく、鶴岡全体で取り組む必要があり南信州観光公社のような広い地域を束ねる組織がないと、実施していくのは難しい面があり鶴岡市にもそういう窓口(組織)を作っていくべきでないのか。

のかたらのき代」等の整備を行ってきた経過があるが、当初の目的が十分果たせていないのではという反省もある。

・櫛引地域も応分に参画していくとともに、食文化を切り口にした活性化事業等も今後検討の必要あり。

3

### テーマ以外の事項についての主な発言

- 地域経済の活性化と雇用の場の確保の取り組みが大事。
- 地域審議会には、新市建設計画の進捗状況をチェックする役割があるが、これについてはどうなっているか。
- 市の施設等について、今あるものをより長く使うため修繕等を適切に行っていくべきでないか。
- 平均寿命は伸びているが、健康寿命を如何に伸ばすかという取り組みが大事でないか。
- 敬老会参加対象年齢が75歳以上になったが、参加率が悪くなっており以前の70歳以上に戻して元気な高齢者の交流の場にはできないか。
- 櫛引は、敬老会を活発にするためにも年齢を引き下げることが、行政的な部分で説得力を持てるか。ラインありきで、それは動かせない事項なのか。
- 敬老会の開催時期は、今の5月から6月にできないか。(田植との関係)
- 近年自然災害が常態化しているが、地域の防災対応は大丈夫か。
- 学校適正配置の取り組みは、地域にあっても最大の改革であり、時代の流れをわきまえてより良い学校経営を考えていく必要がある。
- 空き家対策については、市としてももっと力を入れて欲しい。
- 鳥獣被害防止対策については、農作物被害の他に、熊による人的被害もできていることから力を入れて取り組んで欲しい。
- 中山間集落に農業後継者がいないことは大変深刻で、是非儲かる農業につながるような取り組み必要。
- 農業は、きつい・汚い・危険の3Kとかつて言われたり、今は、後継者不足、高齢化、荒廃農用地の3Kとも言われるが、観光・感動・希望の3Kにできる可能性持っている。櫛引では観光果樹園入園者も伸びている。

- ・25年度が振興計画実施計画(10年間)の中間年でもあり、市では中間見直しとして後期計画を策定していくこととなる。
- ・併せて、平成20年3月策定の地域振興計画(地域振興ビジョン)についても見直しをしていく。

(24年度及び25年度第2回までの発言整理)◎は前回の第2回

- 櫛引地域にあっては、農業を基幹産業と言っている割に、施策や事業として具体的にどう農業振興していくかということが見えてこない。
- 行財政改革関連で櫛引地域に関係するものなどについては、地域審議会にも報告いただき、必要によっては委員の意見等も随時聴取することも大事でないか。

- ・ 農業振興は、市全体の取り組みとして推進していく中で、櫛引の強みでもある果樹振興については、中心的役割を果たす方向。

はじめに

南庄内の 6 つの市町村が合併し、新鶴岡市が誕生して既に 8 年が経過いたしました。

この間、新市の一体感の醸成に努めつつ、鶴岡ルネサンス宣言にもとづく各種施策を積極的に展開され、新しい鶴岡市がめざすべき都市像の実現に向け、ご尽力されておりますことに衷心より敬意を表するものであります。

櫛引地域審議会では、平成 23 年 12 月の前回の提言以降、新たな協議テーマを定めて協議を進めてまいりました。前回の提言での「行政の積極的な婚活支援の推進」要請では、直ちに市の総合計画実施計画にも盛り込みいただき、全市的に事業展開をいただいたことで、市内での婚活イベントの開催は、近年飛躍的に増加している状況もあります。また、「伝統芸能の保存伝承支援の拡充」については、黒川能面装束図譜発刊への支援も含め、具体的な事業展開がなされていることに大きな期待を寄せるものであります。

その一方で、少子高齢化と相まって進学や就職のための人口流出は依然として大きく、平成 17 年度末に 8,324 人であった櫛引地域の人口が、昨年度末には 7,699 人と 7.5%減となり、将来人口推計によれば、平成 22 年国勢調査での櫛引地域の人口 7,794 人が、その 20 年後の平成 42 年には 22.9%減少するとの厳しい予測もあります。

このたびの提言は、こうした人口減少を踏まえつつ、家族構成の変化や価値観の多様化などにより、集落機能の衰退が危惧される中であって、単位自治組織の維持を基本にしなが、その機能を補完しつつ、地域全体の課題に住民主導で取り組める櫛引型の「広域コミュニティ推進組織」について、当審議会の協議テーマの一つとしたところであります。

また、新市の一体感の醸成については着実に進展している一方で、櫛引地域としての多様な資源や特性を生かし、地域としての活力や求心力を高めていくための賑わいの創出のためにも、広域コミュニティ組織が新たな地域活力を引き出す原動力の一つになるよう、前回の提言書と併せ、行政の具体的な地域振興施策として反映していただけるよう強く希望するものであります。

平成 25 年〇月〇日

鶴岡市長 榎本政規 様

櫛引地域審議会 会長 渡部俊美

## Ⅰ 地域振興に関する提言

### 提言１ 住民主導の広域コミュニティ組織形成へ向けた積極的支援

#### 1. 現状と課題

##### ▼集落を単位としたコミュニティ形成の経過

櫛引地域の原型は、昭和29年12月に山添村と黒川村が合併して櫛引村が誕生してできたものであり、櫛引村誕生当時は44の集落によって構成されていたものである。

櫛引村は、物理的な境界である赤川を挟んでの新設合併村であり、速やかに旧両村の一体的融和統合を図るべく、合併後、新役場庁舎の建設や統合中学校建設にも直ちに取り組みとともに、各団体の合併についても積極的に進めてきた経緯がある。

それと併せ、集落の統合について、行政サイドでも指導的役割を果たしてきたことで、現在の単位自治組織数は21集落に集約され、平成の大合併による新鶴岡市の誕生にあっても、合併旧町村の中では櫛引地域が最も集約された単位集落数となっており、コンパクトな地勢と併せ、櫛引地域の行政事務執行上も効率化が図られてきたと言える。

また、この単位自治組織は、長年の各集落の努力によって形成され定着してきており、その拠点となる集会施設（自治公民館）もそれぞれ有していることから、櫛引地域の身近な自治会活動は、現状の21の単位自治組織が、今後も基本にしていく単位となっている。

##### ▼広域コミュニティ組織を有しない櫛引地域

櫛引地域は、単位自治組織は27戸の集落から370戸の大規模集落までであるが、それぞれの集落が行政事務執行上も行政直結型で進められてきた。そのため行政施策の情報が各区長や地区の各役員を通じて、地域の末端まで迅速に届きやすいというメリットと併せ、各地区の行政に対する要望等についても、区長を通して直接行政に届きやすいという側面もあった。

一方、広域コミュニティの取り組みがなかったことで、価値ある地域資源を全体で掘り起して共有し、それを地域全体で活用した活動へつなげていくという住民意識の醸成が十分行われてこなかった側面がある。

合併前は町議会等があり、櫛引地域全体のことを多様な角度から議論し決定する場が

## －提言書（案）たたき台－

あったが、合併後、地域全体のことを地域住民の代表が話し合う常設の組織が無くなってしまったことで、櫛引地域の広域に関することについての意志決定や取り組みが、より行政主導の形で進められることにもなり、そのことが住民参画の直接の機会を奪うことになり、多様な住民ニーズに的確に対応しきれなくなっているとの指摘もある。

また、行政施策の多くが統一されて進められていくこともあり、地域の多様性を生かし、地域住民が広域で自ら企画し自ら実行するなどの、地域住民の活力を十分引き出せる仕組みの基盤となる、広域コミュニティの組織づくりが強く求められている。

## 2. 提言の概要

### ▼櫛引型の「住民主導の広域コミュニティ組織」

櫛引地域に広域コミュニティ組織を作っていくことを展望した場合、その組織単位は中学校区単位での組織化が望ましいものと考えられる。もともと、櫛引地域には小学校区単位での組織は、その学校関係の組織のみしかないこともあり、その拠点施設をどうするかということも含めて考えた場合、小学校区単位での組織化は現実的ではない。

櫛引地域は、公設公民館一館体制に馴染んでいる地域でもあり、そこを拠点にした広域コミュニティ組織が、単位集落での取り組みが難しい事項について新たな取り組みを進めつつ、単位集落の補完機能的な役割を果たすことができるものと思われる。

また、中学校区単位の組織にして人的要員を集約配置し、その財政基盤も強固なものにしていくことで、自立的な活動も可能となり、櫛引庁舎の行政機能との連携協力のもと住民総意による広域コミュニティ組織独自の事業展開も行えることになる。

### ▼新たな地域活力を引き出す広域コミュニティの組織づくり

市町村合併をし、鶴岡市の一地域となった現在では、地域の求心力の核となるべき組織は、住民主導の広域コミュニティ組織であり、行政との緊密なパートナーシップを構築しながら、単位自治組織の支援や新たな地域活力を引き出す原動力の一つになっていく具体の事業を行っていく必要がある。

そのためには、広域コミュニティ組織に一定の裁量権のある交付金等により支援し、組織自体で雇用する職員体制に加えて、組織運営が軌道に乗るまでは市職員による人的支援も確実に行っていく必要がある。

### 3. 具体的な(解決策)施策

#### ▼広域コミュニティ組織づくりへ向けた支援の強化

櫛引地域に広域コミュニティ組織を作っていく場合にあつては、(仮称)広域コミュニティ組織設立準備委員会を立ち上げ詳細を検討していく必要があり、その前段として、各組織の代表者だけでなく各組織の役員への十分な説明や、同規模で先行する広域コミュニティ組織活動の実地研修等を行う必要もあることから、十分な支援を行うこと。

#### ▼広域コミュニティ組織ができるまで、従来型の支援の継続

若年層の減少、高齢者世帯の増加など集落構成世帯の変化に伴い、自治会活動の維持に係る住民負担の増加が懸念されている中、単位自治組織に対しては、集会施設の修繕等ハード面や運営活動費等ソフト面での支援を継続していくこと。

#### ▼地域活動センター化を行う先行事例の議論経過の積極的開示

コミュニティ基本方針で謳われている広域コミュニティ組織設置案では、櫛引・温海は当面従来どおりとなつていが、将来、その役割を十分に発揮しうる櫛引型の広域コミュニティ組織の姿を描いていくには、他地域の事例から学ぶところが大きいことから進捗経過の積極的開示を望むものである。

※以下の2点については、前回の提言書記載事項の再掲

#### ▼自治会組織支援への庁舎の体制整備

行財政改革が推進されている中ではあるが、異なった地域課題を持つ集落ごとに、個別に支援・指導できる体制と、住民サービスに直結する行政事務の各分野の窓口機能は、引き続き地域庁舎に設置すること。(前回の提言書から再掲)

#### ▼自治会組織に対する財政支援の継続

自治会組織維持のための支援については、集落ごとのこれまでの経過や、個別の取組みについては尊重しつつ、財政支援の総合交付金化にあつても、結果的に、住民負担の増とならないような方向で調整を図ること。(前回の提言書から再掲)



## 提言 2 住民参画型のにぎわい創出に向けて

### 1. 現状と課題

#### ▼櫛引地域の賑わいの現状

櫛引総合運動公園やスポーツセンターは、合併後、旧市町村の利用にかかる垣根が取り払われたことから、人口の減少している中であっても、各種大会の開催や利用者数が増加している状況があり、施設周辺の賑わいに繋がっている。

また、櫛引の観光果樹園にあっては、初夏のさくらんぼ狩りに始まり秋のぶどうやりんご狩りまで、その入り込み数も年々増加しており、鶴岡市の観光資源としても注目されている。

今年で3回目の開催となった、水焰の能の特設会場を活用する「くしびき夏まつり」の開催は、JA庄内たがわ・出羽商工会・櫛引観光協会が連携して主催し、多くの地域民が一同に集い賑わいをつくりながら地域民であることの絆を確認できる良い機会になっている一方、第30回の節目の開催となった水焰の能については、年々入場者が減少している状況もあり、今後の開催手法も含めて検討が必要と思われる。

イベント開催にあっては地域住民の参画も大切であり、将来的に広域コミュニティ組織ができた場合は、この組織が住民参画型のイベントを主催していくことも考えられ、また、従前の地域の伝統行事等への支援を行うことで、広域コミュニティ組織の求心力が高まることになる。

### 2. 提言の概要

#### ▼価値ある地域資源を地域全体で活用した賑わい創出

櫛引地域には、黒川能をはじめとした伝統芸能や文化財、また下山添の流鎗馬・神山添の奴振り等々の伝統行事、また丸岡城跡をはじめとした多くの史跡がある。また当地域出身人物では、横綱柏戸関をはじめとして、東荒屋出身の言語学者齋藤秀一など著名な人物も輩出している。

これらの価値ある地域資源の多くは、地元の集落を中心に大切に受け継がれて来ているものの、更に櫛引地域全体で改めてその価値を掘り起しながら、地域全体で活用しそして支援していくという地域活動へつなげていく必要がある。

多くの人が参画し、地域の誰でもが参加できるイベントや地域の伝統行事にしていくために、その準備段階から実行委員や地元住民が集いながら、検討しまた準備に汗を流

## －提言書（案）たたき台－

すことで新たな地域の賑わいの創出が図られることにもなる。

イベント等への外部からの誘客と併せ、地域内の住民が大いに集い、人と人のつながりを強めながら、櫛引地域としての求心力を高める取り組みとしていくことを提言するものである。

### 3. 具体的な解決策・施策

#### ▼丸岡城跡の加藤清正公・忠廣公に結びつけた賑わい創出

丸岡城跡史跡公園内に、歴史遺産継承のための資料を展示公開するガイダンス施設整備が予定されているが、これを契機にした観光振興が地域活性化や新たな賑わいにもつながるが、ボランティアガイドの更なる育成や、地域の歴史学習をとおした次世代の郷土への愛着心醸成にもつなげていく取り組みを支援すること。

#### ▼櫛引の食文化を絡めた地域振興

市の重点施策として進められている「食文化創造都市の推進」に併せ、より地域全体にその取り組みを下ろしながら、黒川能に係る伝統料理や櫛引地域の食文化の掘り起しや地産地消の推進を含めた地域活性化事業を検討していくこと。

#### ▼くしびき夏まつりや水焰の能等の櫛引固有イベントの継続支援

多様性を活かした地域づくりにあっては、固有の核となるイベントの開催が不可欠であり、観光誘客イベントとしての取り組みだけではなく、地域振興・伝統芸能の貴重な発表の場としての側面からも継続支援をしていくこと。

#### ▼観光やグリーン・ツーリズム推進の更なる強化

交流型の観光やグリーン・ツーリズムの推進にあっては、鶴岡市全体を一体のエリアとして捉え、誘客施設の連携強化を図る組織や窓口を強化するとともに、農業体験の受け入れや、援農やワーキングホリデー等の受け入れの仕組みづくりを検討し構築していくこと。

#### ▼高齢者がいきいきとした地域の実現

櫛引地域は三世代同居家庭が比較的多く、農業生産や地域活動にあっても高齢者が大きな役割を果たしている状況がある。健康寿命を延ばしながら、各方面で高齢者に活躍をしてもらうことが、地域の活性化につながるものとなる。

合併後、敬老会の参加対象年齢が75歳以上になったが、参加対象年齢の引き下げを行い、敬老会への参加者数を増やし多くの地域の高齢者が一同に集う機会とすること。

# 行政相談所開設

## ◆ こんな困りごとはありませんか？ ◆



- ◎ 相談したいことがあるが、どこに相談したらよいかわからない。
- ◎ 行政側から十分な説明がないので、納得できない。
- ◎ わかりづらい道路案内標識や壊れている側溝のふたを直して欲しい。
- ◎ 家にお年寄りがいるが、ヘルパーを派遣してもらうにはどうしたらよいか。
- ◎ 年金の手続きが知りたい。 など

総務省の行政相談委員はみなさんと役所のパイプ役です

平成 25 年 10 月 21 日 (月) ~ 27 日 (日)  
は「行政相談週間」です。

鶴岡市櫛引地域では、これにちなんで、  
行政相談委員が、次のとおり行政相談所  
を開設します。お気軽にご相談ください。

**(相談は無料・秘密厳守)**



行政相談委員は、民間有識者  
の中から総務大臣が法律に  
基づいて委嘱しているボラ  
ンティアです。

月 日	時 間	場 所	担当委員名
10月25日(金)	18:00 ~20:30	櫛引公民館	澤川 宏一

### 《お問い合わせ先》



- ◎ 鶴岡市櫛引庁舎 総務企画課 Tel0235-57-2111
- ◎ 総務省 山形行政評価事務所 Tel023-623-1100